

# 公募型プロポーザル説明書

令和6年1月25日公告

地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立こども医療センター

次のとおり公募型プロポーザルを行います。

令和6年1月25日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立こども医療センター総長

このプロポーザル公告兼公募型プロポーザル実施要領は、本プロポーザルに係る公告並びに次に掲げる法令のほか、このプロポーザルに参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）
- (4) 当法人の会計規程、会計実施規程、契約事務取扱規程

このほか、プロポーザルに係る詳細な手続きについては、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構入札実施要領」を準用する。

**神奈川県立こども医療センター  
医事業務等委託に係る公募型プロポーザル実施要領**

**1 目的**

この要領は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター（以下、「当センター」という。）において、当センターの基本理念を理解した上で医事業務等を受託する事業者を選定するための公募型プロポーザルの実施に必要な事項を定めることを目的とします。

**2 公募型プロポーザルの概要**

- (1) 業務名  
神奈川県立こども医療センター医事業務等委託
- (2) 委託業務の内容  
別添「神奈川県立こども医療センター医事業務等委託仕様書」のとおり
- (3) 委託業務実施場所  
横浜市南区六ツ川二丁目138番地の4  
地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立こども医療センター

**3 委託期間**

- (1) 令和6年4月1日から令和9年3月31日までとします。
- (2) 業務受託者として選定された日から令和6年3月31日までを業務準備期間とし、業務実施のための調査、業務引継ぎ及び教育研修等の業務遂行にあたって必要な準備を行うものとします。この期間に係る経費は受託者の負担とします。

**4 受託候補者の選定**

本件業務の受託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式により行います。受託を希望する者は、公募型プロポーザルに参加し、以下のとおり提案を行ってください。

**5 公募型プロポーザルへの参加資格**

次の条件のいずれにも該当する者とします。

- (1) 神奈川県競争入札参加資格者名簿において、営業種目として「医療事務委託」に登録されている者で「A」の等級に区分されている者であること。
- (2) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 令和6年1月25日(木)から本件業務の企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 令和6年1月23日(火)から本件業務の企画提案書の提出の日までのいずれの日においても、会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手

続開始の申立てが行われた者でないこと。

- (5) 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行しうる者であること。
- (6) 最近1年間の法人事業税を完納している者であること。
- (7) 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者であること。

## 6 公募型プロポーザルに関する事務を担当する所属

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター  
事務局経営企画課 担当 田丸

郵便番号 232-8555

所在地 横浜市南区六ツ川二丁目138番地の4

電話番号 (045)711-2351

ファックス番号 (045)721-3324

## 7 公募型プロポーザルへの参加申請について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に定める書類に必要事項を記入の上、提出してください。なお、参加申請された場合であっても、契約の相手方として決定されるまではいつでも参加を辞退することができます。

### (1) 提出書類

- ①プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）
- ②会社概要書（様式2-1）
- ③提案者実績（様式2-2）
- ④会社概要資料（貴社作成のパンフレット等）
- ⑤定款
- ⑥過去3年度分の決算書
- ⑦法人事業税の納税証明書【原本】（本店所在地分）
- ⑧法人事業税の納税証明書【原本】（受任者分）
- ⑨法人事業税の納税証明書【原本】（神奈川県内の営業所があれば、その営業所分）
- ⑩消費税及び地方消費税の納税証明書【原本】（その1、その3、その3の3のいずれか）

※⑦・⑧・⑨・⑩は提出日から起算して3カ月以内に発行されたものであること。

⑦・⑧・⑨で同じ都道府県が発行する場合は、1部を提出してください。⑩については免税事業者の場合も「その3」の提出が必要です。

### (2) 提出期限

令和6年1月30日（火）正午（必着）

※直接持参するか配達記録が残る郵便により、「6」に記載した事務を担当する所属に提出してください。

### (3) 参加申請の結果

令和6年2月2日（金）午後1時以降

「プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）」のプロポーザル担当部署欄に記載のEメールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。

また、確認申請の結果が「有」となった者については、審査実施日に係る通知を併せて送付します。（時間等については企画提案書提出後に別途通知します。）

## 8 公募型プロポーザルに係るスケジュール

(1) 参加資格確認申請締切	令和6年1月30日（火）正午まで
(2) 参加資格確認通知	令和6年2月2日（金）午後1時以降
(3) 質問書等受付終了	令和6年2月6日（火）正午まで
(4) 質問書への回答	令和6年2月13日（火）正午を予定
(5) 企画提案書受付開始	令和6年2月15日（木）
(6) 企画提案書受付終了	令和6年2月20日（火）正午まで
(7) プレゼンテーション・審査	令和6年2月26日（月）
(8) 結果通知	令和6年3月5日（火）以降を予定

## 9 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

### (1) 質問方法

質問は、下記お問い合わせフォームから送信してください。質問に対する回答については、本プロポーザルにおいて参加資格「有」とされた事業者全員に対して、お問い合わせフォームにご記入いただいたEメールアドレス又は「プロポーザル参加資格申請書（様式1）」の担当部署欄に記載のEメールアドレスに電子メールで「質問回答書」を送付することにより回答します。

《お問い合わせフォームアドレス》

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp06/index.html>

### (2) 質問期限

令和6年2月6日（火）正午（必着）

### (3) 質問回答予定日時

令和6年2月13日（火）正午を予定

## 10 企画提案書の提出について

「7」で「参加資格あり」として通知を受け公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、次に定める書類に必要事項を記載の上、令和6年2月15日（木）から令和6年2月20日（火）正午までに「6」に記載した事務を担当する所属に提出してください。

### (1) 提出書類

企画提案書（様式3及び様式4）

- ・用紙の規格はA4サイズ縦型、片とじ(左側2点綴り)、横書き、片面、カラー可とします。
- ・文字の標準サイズは10pt以上とします。ただし図表中等やむを得ない部分はこの限りではありません。
- ・記載欄が不足する場合は、拡げて記載しても別途任意様式を追加しても構いません。

- ・「様式4については、見積限度額を739,669,320円（税抜、3年間合計）とします。」

## (2) 企画提案書の内容

以下の内容を含んだ企画提案をすること

- ア 病院運営の改善、病院収入の増加のつながる提案
- イ 患者サービス向上に関する考え方及び取組
- ウ 診療報酬請求事務精度向上の取組
- エ 人材確保及び職員育成計画の取組
- オ 患者誤認防止等、医療安全に資する取組

※詳細な評価視点については、別添「神奈川県立こども医療センター医事業務等委託プロポーザル審査基準表」を参照してください。

- (3) 提出部数 16部（1部は正本とし、残部はカラー複写で可）
- (4) 提出期間 令和6年2月15日(木)～2月20日(火)正午まで（必着）
- (5) 提出先 神奈川県立こども医療センター事務局経営企画課
- (6) 提出方法 持参のみ
- (7) 提出書類の無効について

提出書類が「12 最優秀提案者の決定等に関する事項」の(3)に該当する場合は、参加を無効とする場合があります。

## 11 プレゼンテーションの実施

企画提案書に基づき、プレゼンテーションを実施します。

なお、プレゼンテーションの日程は次のとおりです。

- (1) 日 時 令和6年2月26日(月)  
時間等につきましては、企画提案書の提出後に改めて通知します。
- (2) 場 所 神奈川県立こども医療センター
- (3) 内 容 企画提案書の概略説明（20分程度）及び質疑（15分程度）
- (4) 参加人員 説明者及び補助者 計5名以内  
主たる説明者は、可能であれば本契約受託後に配置される総括責任者としてください。

※但し、プロポーザル参加社が3社以上の場合は提出された企画提案書で書類審査を行い、プレゼンテーション参加社を2社に絞る場合があります。

また、1社のみの場合はプレゼンテーションを行わず、提出された企画提案書での書類審査のみとする場合があります。

## 12 最優秀提案者の決定等に関する事項

### (1) 選定方法

提案内容の評価に、見積金額を点数化して加算し、総合的に評価を行う方法を採用し、最高点の者を最優秀提案者（第1位受託候補者）とします。

### (2) 選定結果の通知予定日

令和6年3月5日（火）以降を予定

- (3) 参加が無効となる場合  
次の項目に該当する場合は、参加を無効とする場合があります。
- ア 参加資格要件を満たしていないもの。
  - イ 提出期限、提出方法、提出先の全部または一部が適合しないもの。
  - ウ 記載すべき事項の全部又は一部記載されていないもの。
  - エ 虚偽の内容が記載されているもの。
  - オ その他、当センターが無効と判断したもの。

### 13 契約手続き

- (1) 当センターは、最優秀提案者を本業務委託の第1位受託候補者とします。その場合に、契約金額は提案した見積金額以内とします。最優秀提案者は、当センターと別途協議を行った上で見積書を提出し、当センターが別途算定した積算額内の見積額であった場合に、契約を締結します。
- (2) 最優秀提案者決定後であっても、第1位受託候補者が、前述の参加資格の無効となる条項に該当すると認められた場合、または当センターと契約交渉が不調となった場合は、次順位である者と契約交渉を行うことができるものとします。
- (3) 契約締結までに、「5」で定める参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。

### 14 その他

- (1) 本プロポーザルに関し要する費用  
公募型プロポーザル参加者が本プロポーザルに関して要する費用については、該当プロポーザル参加者の負担とします。
- (2) 本プロポーザルに係り提出された書類は、返却いたしません。
- (3) 提出された書類は、最優秀提案者の選定以外の目的には、参加者に無断で使用しないものとしますが、選定を行うために必要な範囲内において複製する場合があります。
- (4) 本プロポーザルに係る書類は、独自のノウハウに係る部分や個人情報に係る部分を除いて、業務受託者の了解を得ることなく公表する場合があります。
- (5) 選定後、参加者の会社名等は公表することとしますが、審査結果については、最優秀提案者以外は、参加者が特定されない方法で公表します。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 当法人では、契約に係る予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の該当契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本業務委託について契約する場合には、次の条文を設けています。

#### (業者調査への協力)

第19条 発注者又は法人の理事長が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者又は法人の理事長は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する法人の事業年度から6事業年度の間は同様とする。

(8) プロポーザル及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(9) 契約の効力について

本契約は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構の令和 6 年度予算が発効した時点で効力を生じるものとし、令和 6 年度以降において法人の収入・支出予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約は変更又は解除します。

(10) 書類等の提出、問い合わせ等は平日午前8時30分から午後5時00分までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。